

物価高騰対策の実施について

物価高騰が続く中、市民の暮らしや地域経済を守るために、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、市独自の支援策を実施します。

水道料金 6カ月分(請求3回分)の基本料金を免除します

問水道課 983・2657

※手続きは不要です



対象 三島市から水道の供給を受けている世帯や事業者など（期間内の転出入者含む）
※公共機関が所有または使用する施設は対象外

免除期間

※令和8年度分の免除は、市議会において令和8年度当初予算が成立することが条件です

検定

検針月	対象地区	免除対象
偶数月	▶旧三島町（市街地） ▶新興住宅地（加茂、富士見台、錦が丘、東大場、芙蓉台、佐野見晴台、三恵台など）	2月検針分（令和8年3月23日納期限） 4月検針分（令和8年5月20日納期限） 6月検針分（令和8年7月21日納期限）
奇数月	▶北上地区 ▶錦田地区 ※新興住宅地域を除く ▶中郷地区	3月検針分（令和8年4月20日納期限） 5月検針分（令和8年6月22日納期限） 7月検針分（令和8年8月20日納期限）

免 除 額 (基本料金のみ)

基本料金は使用水量 20m^3 まで一律となっており、水道メーターの口径によって異なります。使用水量が 20m^3 を超えた分（従量料金）については、免除の対象外となります。



納入通知書兼領収書の水道料金の金額は基本料金が免除された金額で表記されます

■口径(mm)別基本料金 (2カ月分・税込)

13～25mm	30～50mm	75～100mm
1,881 円	2,959 円	10,527 円

※下水道使用料については、免除の対象外です。

※管理会社などが一括して水道料金を市に納付している集合住宅については管理会社などに確認してください。



検針票の「使用水量等のお知らせ」は請求予定金額は正規の料金が表記、「口座振替済のお知らせ」振替金額は基本料金が免除された金額で表記されます

PayPay デジタルプレミアム商品券を販売します

問商工観光まちづくり課
☎ 983・2655

対象 市内に住所を有する12歳以上

※事前にPayPayアプリ内で本人確認手続きを完了させてください。本人確認審査はICの場合1~3日、書類撮影の場合は1~10日程度かかります。

商品券 市内のPayPay加盟店舗（公共サービス、病院、調剤薬局、金券ショップなどを除く）で利用可能

商品券	販売数		
<p>1 口 (6,000 円分) を 5,000 円で販売 (20%のプレミアム付き) ※ A 券と B 券をセット (1 口) で販売します</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 10px;"><u>A 券 : 5,500 円分</u> 市内の利用対象店舗のすべてで利用可能</td> <td style="padding: 10px;"><u>B 券 : 500 円分</u> 市内の利用対象店舗のうち、大型店舗以外で利用可能</td> </tr> </table>	<u>A 券 : 5,500 円分</u> 市内の利用対象店舗のすべてで利用可能	<u>B 券 : 500 円分</u> 市内の利用対象店舗のうち、大型店舗以外で利用可能	<p>160,000 口</p> <p>※ 1 人最大 10 口まで購入可 ※ 申込多数時、抽選によって口数を調整する場合あり</p>
<u>A 券 : 5,500 円分</u> 市内の利用対象店舗のすべてで利用可能	<u>B 券 : 500 円分</u> 市内の利用対象店舗のうち、大型店舗以外で利用可能		

申込～利用まで (PayPay アプリから操作してください) ※3 月中に市内公共施設などで操作説明会を開催します

- ① **申込期間内**にアプリ内「地域商品券」のアイコンから「三島市プレミアム付デジタル商品券」を選択し、希望の口数を申込みます。
 - ② 「**当選通知**」をメールまたはアプリで確認します。
 - ③ **購入期間内**に「地域商品券」のアイコンから「三島市プレミアム付デジタル商品券」を選択し、当選した口数を購入します。

申込期間	3月 2 日(月)～ 26 日(木)
当選通知	3月 27 日(金)の夕方以降順次
購入期間	3月 27 日(金)～ 4 月 27 日(月)

3月27日(金)～8月31日(月)まで、対象店舗の決済で利用可能です。

